

平成30年2月15日

発行 青梅市文化財保護指導員連絡協議会

青梅市郷土博物館（青梅市駒木町1-684 TEL0428-23-6859）

## 膳椀倉

冠婚葬祭は、今では結婚式場や葬祭場で行われることが多くなりましたが、以前は自宅で行われてきました。その際に必要とされた客用の食器・道具類は、日常用のものより高価で、多人数分の揃いのものでした。そのため庶民の誰もが購入できたわけではありません。そこで集落共有で備えることが行われるようになり、この食器・道具類(膳椀)を保管する建物が建てられ、「膳椀倉」と称されました。

青梅市内の膳椀倉については、32年前の昭和61(1986)年に調査が行われ、『増補改訂 青梅市史 下巻』、『人生儀礼緊急調査報告書』（青梅市教育委員会）に記載されています。

以下は、その調査結果の概要です。

### ○調査当時の背景

旧小曾木地区の富岡三丁目稻荷社地内に建つ膳椀倉が、老朽化のため壊されるという情報があった。膳椀倉は、むらの構造や機能を知る民俗資料で、壊されれば再建されることのない文化財ですが、市内では未調査だった。

### ○膳椀倉の数

旧吉野地区で3か所、旧調布地区で12か所、旧霞地区で5か所、旧小曾木地区で4か所、計24か所が確認された。

### ○呼称

膳椀倉・椀倉・ワンコ倉・共同置場・倉庫・非常道具入れ、などと様々。

### ○建物

規模は、間口1.5～2間、奥行き1間ほどの小さなものがほとんど。屋根はトタン葺きかカワラ葺き。個人の所有地・神社地内などに建つことが多い。

### ○建設時期

江戸時代末か明治初年～戦後昭和27、8年ころ。

### ○膳椀使用料

集落内の加入者は無料で未加入者は有料の地区と、加入者は低料金で未加入者は高料金の地区があった。

### ○膳椀の所有・使用

・地区内の有力者所有のものを借りて使用していた。

- ・地区共有のものを所有するが、保管の建物は持たず、有力者の土蔵などに保管し使用した。
- ・地区共有のものを所有し、独立の建物(膳椀倉)を持ち、その中に保管し使用した。なお、有力者は別個に所有し、共同のものは使用しない場合もあった。

#### ○昭和 61(1986)年の調査時の膳椀使用状況

- ・ 1 か所のみ使用。昭和 3 0 年代の結婚式場の普及・仕出し屋等の利用など生活様式の変化による需要減で、市内には何か所かの膳椀倉がのこるだけとなってしまった。

ところが、最近、膳椀倉が老朽し壊れそうな状態になっているが、どう対処すればよいかという相談が、2 地区から寄せられました。それぞれの地区では、膳椀はずいぶん以前から使用されなくなっていますが、現在まで保存され続けてきたということです。

これを機会に、他地区の膳椀倉の現況についても調査しました。

#### ○壊されて現存しない膳椀倉

- ・老朽のため壊された。膳椀の行方は、関係者が亡くなり代も変わっていて不明。
- ・老朽のため壊れかけていたところ、台風で全壊した。
- ・私有地に建っていたため、相続の関係から、あるいは道路になることになったため、壊さざるを得なくなった。膳椀は、共有者で競売にかけたり、分けたりした。それでも残ったものは関係者の古老が、自宅内に現在も保管している。

#### ○現在も残存する膳椀倉

- ・昭和 61(1986)年の調査地(以下、調査地と記す)に建つが、膳椀は使用されていない。
- ・調査地に建つが、建て替えや増築が行われている。膳椀は祭礼用具などと共に収納されているが、使用はされていない。
- ・調査地から移転し、新造されて自治会倉庫等となっている。膳椀は自治会用品・祭礼用具などと共に収納され、祭礼やバーベキューなどの行事で使用されている地区もある。

その他、青梅市郷土博物館で保管されている膳椀倉の道具もあります。

以上、まだ調査中ではありますが、予想以上の膳椀倉が残存し、さらに、昭和 61(1986)年の調査で漏れていた膳椀倉も見つかりました。

生活様式が大きく変化し膳椀の必要度は低くなっていますが、先人たちの残してきた遺産として、各地区で大切に保存されてきたことが分かりました。壊れそうな倉もあるので、早急に調査を行っていきます。

(文責 三好ゆき江)